

返戻金制度について

株式会社エス・ビー・エム
有料職業紹介事業 22-ユ-300908

株式会社エス・ビー・エムの職業紹介により入社した求職者が自己都合により退職した場合、下記の退職時期に応じて受領した人材紹介手数料を求人者（紹介手数料支払者）に返還することとします。

記

退社時期	返還する人材紹介手数料
入社から 1 ヶ月未満	5 0 %
入社から 2 ヶ月未満	3 0 %
入社から 3 ヶ月未満	1 0 %

以上